

入会説明会と基礎研修会を開催 なりたファミリー・サポート・センター

保育園・幼稚園・児童ホームなどの送迎、臨時の子どもの預かりなどの子育ての手伝いをしてほしい人(利用会員)と手伝いをしたい人(協力会員)が助け合う、会員制のサービスです。

利用時間=午前8時～午後7時(午前6時～8時、午後7時～10時の時間外利用あり)

利用料(1時間当たり)=700円(交通費は別途。時間外は800円)

利用会員として入会を希望する場合

なりたファミリー・サポート・センター(保健福祉館内)または同センターホームページにある申請書と必要書類を直接または郵送で、なりたファミリー・サポート・センター(〒286-0017 赤坂1-3-1)へ提出してください。入会説明会への参加は任意です。

入会説明会

日時=第1・3火曜日 午後1時～1時40分

会場=保健福祉館

協力会員として入会を希望する場合

入会説明会と基礎研修会に参加してください。

入会説明会・基礎研修会

日時=第1・3火曜日 午後1時45分～3時45分(第1火曜日は午後1時～1時40分で入会説明会のみ)

会場=保健福祉館

※申し込みは各開催日の前日午前までに、なりたファミリー・サポート・センター(☎27-8010)へ。

受け取っていない人へ 敬老会の記念品

令和7年度の敬老会の記念品(オーガニックコットンバスタオル)を受け取っていない人は、敬老会の招待はがきを持って次の場所で受け取ってください。

期間と引き換え場所

- 12月26日(金)まで…高齢者福祉課(市役所議会棟1階)、下総・大栄支所
- 12月27日(土)まで…成田市社会福祉協議会(保健福祉館内)、各公民館

※くわしくは同協議会(☎27-7755)へ。

専門家から学ぶ 成田赤十字病院公開健康講座

日時=12月16日(火) 午後2時～3時30分
会場=成田赤十字病院

テーマ=はじめよう!アドバンス・ケア・プランニング(ACP)～「もしものとき」に自分らしく生き抜くための話し合い

講師=西山晴奈さん(同病院急性・重症患者看護専門看護師)

定員=80人(先着順)

参加費=無料

申込方法=同病院社会課

(☎22-2311 内線7508)へ。同病院ホームページからも申し込みます

※くわしくは同病院社会課へ。



ポイントをためてお得なサービスを 健康チャレンジ事業

健康づくりに取り組むことでもらえる「ち～バリュ～カード」を協賛店で提示すると、割引やプレゼントなどのサービスが受けられます。

対象=市内在住の18歳以上の人

参加方法=健康増進課(保健福祉館内)にある申請用紙を使って、生活習慣の目標の設定と達成、健(検)診などのイベントメニューに参加することでポイントをためる。200ポイントがたまつたら健康増進課、保険年金課(市役所1階)、介護保険課(市役所議会棟1階)で「ち～バリュ～カード」と交換する。「ち～バリュ～ネット」ホームページからも参加できます



ち～バリュ～ネット
ホームページ

※参加費は無料です。協賛店は同ホームページで確認できます。くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。



献血にご協力ください

【イオンモール成田】12月13日(土)・27日(土)・28日(日)・29日(月)・30日(火) 午前10時～11時30分、午後1時～4時30分(29日・30日は午後4時まで)

【成田市農業協同組合】12月18日(木) 午前9時30分～午前11時30分

【ユアエルム成田店】12月20日(土) 午前10時～11時30分、午後1時～午後4時

【成田市役所】12月22日(月) 午前10時～11時45分、午後1時～午後4時

【成田赤十字病院】12月25日(木) 午前10時～11時、午後12時15分～4時30分

※受け付けは400ミリリットル献血のみです。日程は変更になる場合があります。くわしくは千葉県赤十字血液センター千葉港事業所事業課(☎043-241-8332)へ。

一般健康相談

【歯の健康相談】

12月3日(火) 午後1時30分～2時30分

【こころの健康相談(予約制)】

12月15日(月) 午後1時30分～2時30分、午後3時～4時

※会場は保健福祉館です。予約・詳細は健康増進課(☎27-1111)へ。

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。

成田病院(午前中・押畠・☎22-1500)

藤倉クリニック(第2・4日曜日の午前中・幸町・☎22-1158)

ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)

なりた内科・脳神経内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎33-7342)

なのはなクリニック(日曜日と祝日の午前中・吉岡・☎49-0533)

成田国際空港クリニック(空港内・☎050-3196-5701)

成田国際空港第2クリニック(日曜日・空港内・☎070-3349-8080)

急病診療所 ☎27-1116

赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

受付日時	診療科目
毎日(休診日なし)	内 科
午後7時～10時45分	小児科
日曜日、祝日、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日	内 科
午前10時～午後4時45分	小兒科
午前10時～午後4時45分	外 科
祝日(日曜日を除く)、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日	歯 科
午前10時～午後4時45分	

※症状や年齢によって対応が難しい場合があります。電話は受付時間の15分前から受け付けていますので、事前に連絡してください。

福祉と健康

Health and Welfare

活動を支援

居場所づくり助成金

成田市社会福祉協議会では、地域の中
で人々の支え合いの輪が育まれる居場所
を開設・運営する団体に、費用の一部を
助成しています。

対象=地域交流サロンや子ども食堂など

を開設・運営し、次の要件を満たす団
体

○月1回以上活動し、1回につき5人以
上が参加する

○参加者の年代を限定しない

助成額

○開設準備費(上限2万5,000円)

○運営費(上限5,000円)

申請方法=12月26日(金)(当日消印有効)

までに成田市社会福祉協議会(保健福
祉館内)または同協議



成田市社会福祉協議会
ホームページ

会ホームページにある
申請書を直接または郵
送で成田市社会福祉協
議会(〒286-0017 赤
坂1-3-1)へ

※助成は1団体につき1回までです。く
わしくは同協議会(☎27-7755)へ。

国民健康保険

加入者が交通事故などで けがをした時は

交通事故などの第三者(他人)の行為によってけがをした
り、病気になったりした時の医療費は、加害者が負担するこ
とが原則ですが、その状況によって医療機関で国民健康保険
を使える場合があります。

国民健康保険を使う場合は、事前に保険年金課へ連絡し、
承認を得てください。

また、速やかに「第三者行為による傷病届」などの必要書類
を提出してください。市はこれを基に、保険給付相当分の医
療費を一時的に立て替え、後で被害者に代わり加害者に請求
します。

医療手続き中の示談は慎重に

国民健康保険を使って治療を受けている間に、加害者から
治療費などを受け取ったり、示談で済ませたりすると、国民
健康保険が使えなくなる場合や、手続きが煩雑になり解決ま

必ず受診しましょう

健康診査・がん検診の要精密検査

市の健(検)診で要精密検査と判定さ
れ、まだ医療機関を受診していない人は
いませんか。症状が悪化する可能性があ
りますので、必ず受診しましょう。集団
健(検)診の受診者で紹介状の再発行を希
望する人は健康増進課(☎27-1111)へ連
絡してください。個別健(検)診の受診者
は受診した医療機関に確認してください。
※くわしくは同課へ。

専門医が応じます

もの忘れ相談

物忘れには、加齢によるものと認知症
によるものがあります。認知症は、早期
発見・早期治療により進行を遅らせた
り、症状を軽くしたりできる可能性があ
ります。気になることがあつたら気軽に
相談してください。

日時=1月7日(水)、2月4日(水) 午後1時30
時から

会場=福祉部相談室(市役所議会棟1階)

対象=物忘れが気になる人、認知症の不
安がある人やその家族など

定員と参加費=各3人(先着順)・無料

※申し込みは各開催日の1週間前(1月7
日は12月26日(金)までに介護保険課
(☎20-1545)へ。

生活再建をお手伝い

暮らしサポート成田

暮らしサポート成田(商工会館1階)で
は、生活保護を受けていない人で、生活
の維持が難しい人を対象に、社会福祉士
などの支援員が相談に応じています。

相談内容は、仕事や家計、家賃の滞納、
借金、引きこもりなどさまざまです。

窓口に来られない場合には支援員が訪
問することもできますので、困り事が
あつたら気軽に相談してください。

※くわしくは暮らしサポート成田(☎20-
3399)へ。

簡単な会話から学んでみよう

初級手話講習会

あいさつや自己紹介などの基本的な手
話を学びます。講師が丁寧に教えるので、
気軽に参加してみませんか。

日時=1月14日・21日、2月4日・18日・
25日、3月4日・11日の水曜日(全7回)
午後6時30分~8時

会場=保健福祉館

対象=初めて手話を学ぶ人

定員=30人(市内在住の人を優先に先着
順)

参加費=1,000円(テキスト代)

※申し込みは12月15日(月)までにボラン
ティアセンター(☎27-8010)へ。



での期間が長引く可能性があります。示談などをする前に、
必ず保険年金課に相談してください。

※くわしくは同課(☎20-1526)へ。